区のお知らせ

東京都港区役所
総務課
東京都港区芝公園第6号地
電話（431）4151番

No. 223

南桜小で 交通安全訓練

南桜小学校では、来年四月の学校統合をひかえて、校舎増改築のため、一時西桜小学校で授業を行なうことになりました。

十月十一日、同校では、これから半年の間、通学する通学路になれてもらい、交通事故のないようにと、愛宕警察署のお巡りさんの指導で、児童の交通安全の訓練を実地に行ないました。

校庭で①信号機と横断歩道のない所では絶対に渡らない②信号が青だったら渡らないで、次の青まで持ってから渡る③道草はしないことなどの注意を愛宕署のお巡りさんから受けました。

南桜小学校の児童が西桜小学校に通学するには、都内でも屈指の交通の難所〝愛宕下通り〟を横断しなくてはなりません。

このため学校側では、児童に交通事故があっては大変と、この訓練となつたもの。

児童は校長先生が「事故のないように」との願いをこめて作ったという〝信号〟の字の入った黄色いリボンを胸につけ、真剣に車の流れをみつめていました。

箱根に「区民いこいの家」
氷川図書館あとに柔道場

今回の区議会で七億二千八百万円にのぼる追加更正予算が承認されました。

この予算の内容を見ますと、その主なものは、来年四月開校予定の新設校となる南桜小の増改築費四千八百万円を支出し、赤坂図書館に移転した氷川図書館あとに区立柔道場を新設することになりました。

一方、町をきれいにする運動の一つとして、毎月十日を「首都美化デー」と定め、重点的に清掃、道路補修などを行なつていますが今後、公園、児童遊園を中心に、その地域に合う運動を推し進め、町をきれいにして行くことになりました。

なお、箱根仙石原に「区民いこいの家」建設のために約二千坪の土地を購入することになりました

教育委員に 五味原松太郎氏

九月二十五日から開会された第三回港区定例会は十月五日、この議会の最終日に教育委員の任命を同意して閉会しました。

今回、同意された教育委員は、五味原松太郎氏で、前期四年間の教育委員をもつています。

楽な納税と企業の合理化
申告は青色申告で

税務署、税務事務所、区役所が中心となつて納税貯蓄組合連合会法人会、青色申告会は、納税貯蓄組合へ全戸納入していただく運動を行なつています。

納税貯蓄組合の経費には税務署税務事務所、区役所から補助金が交付され、また組合の業務用の帳簿や書類（委任状等）には印紙税はかかりません。そのうえ、組合をつくると、税法の研究等の指導を行ないます。

納税貯蓄組合員の加入は無料で納税預金の出し入れは自由で、利息は普通預金より二厘高です。

ただ納税以外の目的で引き出した分については普通預金の利息となります。

また、組合員の古い滞納税金の利息については納付しなくてもよい場合があります。

青色申告の特典

青色申告者と世帯を同じくする親族で、もつぱらその青色申告者の経営する事業に従事している人に対する給与は、必要経費に算入することができます。

接待費、交際費、寄付金などの家事上の経費に関連する経費のうち、取引の記録などにもとずいて収入を得るため、直接必要であつたことが明らかにされる部分の金額は必要経費に算入することができます。

事業から生じた売掛金、貸付金などの貸倒れによる損失の補てんにあてるため、年末における貸金の帳簿価格の合計額の五％以下の金額を貸倒準備金勘定に繰り入れた時は、その金額を必要経費に算入できます。

また、年末にタナ卸資産の価額を基として計算した金額を価格変動準備金勘定に繰り入れたときは必要経費に算入できます。

青色申告の場合は、白色とちがつて事業規模などから所得を推計して課税されません。

特別区民税についても青色申告者は白色申告者より有利になります。

詳しくは、税務署、税務事務所区役所へおたずね下さい。

特別区民税

三期分は十月三十日までにお願いします。

準世帯に7割給付
国保給付率一部引き上げ

国民健康保険ではこれまで擬制世帯主（他の健康保険等にはいつていて国保の被保険者でない世帯主）の世帯については、国保に加入している家族全員が五割給付（自己負担額五割）で、七割給付（自己負担額三割）の人がいなかつたのですが、このたび区の国民健康保険条例が改正され、十月一日からはこれらの世帯についても家族の中から一人に限り被保険者である世帯主に準じて七割給付を実施することになりました。

準世帯主は配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等以内の親族、その他の順位できめられます。使用人、同居人だけの場合は、その中の最年長者が準世帯主となります。

なお、これらの世帯には別に新しい保険証をお渡しすることになつておりますが、該当世帯でまだ交付を受けておられない場合は至急に区役所又は支所の国保係へ申し出て下さい。

第1回港区菊花大会

会期　十一月一日～二十日
場所　芝公園　増上寺境内
応募資格　港区菊花会々員及び港区内に住勤し、菊花栽培を愛好する者
出品種目　厚物、厚走、大輪、太管、間管、細管、懸崖、数立、盆栽、切花
特別競技花　草庵の秋
賞
特別競技花の部　区長賞、議長賞、観光協会長賞各一点
最優秀の部　港区長賞　首席一点
厚生経済委員長賞　一席一点
港区観光協会長賞　二席一点
特別競技花を除く三本立盆養に限る各種目別　優等賞十点、首席十点
二席十点、三席十点
以下十席まで
出品料　一切無料
申込先　港区役所商工課

東京都港区役所
芝公園六ノ一
〃　麻布支所（431）四一五一～九
〃　麻布東鳥居坂町三（481）四一五一～五
〃　赤坂支所　赤坂表町三ノ三七（402）四一五一～五
〃　高輪支所　芝高輪西台町一（441）六一五一～五

三田福祉会館が落成
一、二階に保育園

区内にまた一つデラックスな三田福祉会館が完成、十月十五日から区民に開放されています。

この会館は、一、二階が保育園、三、四、五階が福祉会館となっていて講習会、集会に利用できます。

十月十五日から開館した三田福祉会館は三田四国町二番地にあった旧三田民生事務所のあと地八十三坪の敷地に四千三百九十八万円の工費で建設された鉄筋五階建のスマートなもの。

三田保育園

一階に幼児二十八名を収容できる幼児室があり、部屋の中央で間仕切りできるようくふうされています。

二階は十二名の三歳未満児の保育のためにベット室があり、子どもたちが安全で、かつ、生活がたやすくできるよう各部屋に工夫がほどこされています。

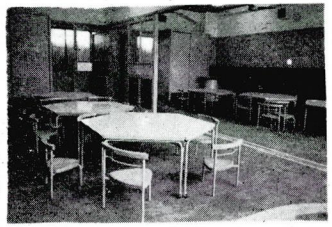
1階　幼児室

2階　乳児室

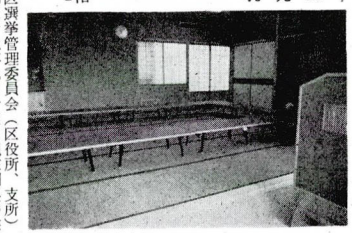
3階　敬老室

4階　講習室　5階　集会室

三田福祉会館

この会館は、区民の皆様から気楽に使用してもらうため、採光に注意して設計されています

敬老室（三階）

この部屋は、区内に住む六十歳以上の人に午前九時から午後五時まで無料で開放されます。

規模は二十四畳の和室で、テレビ、ステレオ、レコード、碁盤、将棋盤などが備えてあります。

講習室（四階）

この講習室は六十四名を収容することができ、店員教育、技術教育など各種の講習会むきに設計されています。

集会室（五階）

この集会室は、四階の講習室と同じ面積のものですが、テーブルがコの字型に配例してあるもので五十五名まで収容できます。

使用時間

(1)昼間

午前九時から午後五時まで

夜間

午後五時から午後十時まで

ただし十一月一日から翌年三月三十一日までは午後五時から午後九時までを夜間とします。

(2)一回の使用時間は四時間以内とし、四時間をこえるときは、一時間につき、使用料の二割をいただきます。

一時間未満については、一時間として計算いたします。

使用料

種別＼時間	昼間	夜間
集会室 五十五名	五〇〇円	七〇〇円
講習室 六十四名	五〇〇円	七〇〇円
敬老室	／	六〇〇円

敬老室は昼間六十歳以上の老人に無料で開放するため、一般の人々には夜間だけ有料で開放いたします。

休館　第二、第四日曜日

使用申込

港区立三田福祉会館

電話（432）九四二一番

あなたの目でたしかめよう
基本選挙人名簿

九月十五日現在で調製の基本選挙人名簿は、まもなくできあがります。この基本選挙人名簿に記載される人は昭和十八年十二月二十一日までに生まれ、九月十五日現在、三カ月以上港区内に住んでいる人です。（二十三区内での移動は通算）

選挙権があっても、この基本選挙人名簿に名前が記載されていないと投票ができないので、自分の目で名簿に記載されているかどうか、また、都内では異動が多いので記載もれや誤りがあるかも知れないので、調製された基本選挙人名簿を見て頂くことになっています。

名簿を見ていただく期間

十一月五日～十九日

午前八時半～午後五時

（土、日曜日も平常通り）

名簿を見ていただく所

◎港区選挙管理委員会

（港区役所内）

区内全域の名簿が備えてあります。

◎麻布、赤坂、高輪支所

各支所管内の選挙人の名簿を備えてあります。

問合せ先

選挙管理委員会（431）四一五一番

補充選挙人名簿の登載受付

十一月二日～十一月九日まで　午後五時まで

十一月二十一日に行なわれる衆議院議員選挙には、昭和三十七年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿と昭和三十八年四月二日と四月二十二日現在調製の補充選挙人名簿を使用します。この名簿に登載されていないと今度の選挙の投票はできませんから、登載されていない人は申請をお願いします。資格のある人……日本国民で法律に定める欠格者でなく、昭和十八年十一月二日以前に生まれ昭和三十八年八月一日以前から引続き区内に住所を有し十一月一日現在港区内に住んでいる人。

芝郵便局が一時移転

新築工事のため四十年三月まで次に移転します。

仮局舎　芝海岸通一の二四

臨時窓口分室　芝公園一三号地

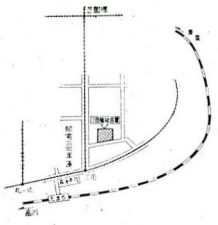

来年四月に新設校発足準備
南桜小を増改築して
西桜、南桜小を統合予定

東京の昼間人口は増加するばかりですが、都心地区の夜間人口は減少の一途をたどっています。

港区内の愛宕、新橋地区の都心に接したところでは、年々、人口が減少し、それに伴なって、小学校入学児童が激減しています。

西桜小学校などはその著しい例で、現在では、全学年で百五名という周辺区では一学年にもならない人員となってきています。

そこで、教育委員会では、これ等の問題について昨年来検討していましたが、このほど西桜小と南桜小を統合し、来年四月から新設校を開校することに決定しました。

新橋、愛宕地区の小学校入学児童が減少し始めたのは数年前からでした。

特に、この二、三年は、東京駅を中心としたビジネス街が飽和状態になり、この地区に入りきれない会社、商店が、新橋、愛宕地区へ流入を始め、この地域の住民が、他の住居地域へ転出しましたが。

このため、この地区の常住人口が三十三年一月一日に約三万五千余名が、今年一月一日現在では約二万九千余名に減少しています。

西桜小学校の入学児童を見ると三十六年に十五名、三十七年は十七名、三十八年が十八名とへき地の分教場なみの児童数。

都の教員配置基準によりますと、七学級以下の学校には音楽、体育、図工など専科の先生を配置しないことになっておりますので、この分野の教育活動が活発にいかないのではないのかとの声も関係者から聞かれることもありました。

教育委員会では、これからも予想されるこの地区の児童の減少と教育内容の充実のために適当な措置を取ることとし、昨年九月小、中学校長会長、PTA連合会長、関係町会長、正副議長、文教委員長、三小学校長の十七人で構成する学校統廃合調査委員会を発足させました。

調査委員会では、教育委員会から諮問された、この地区の学校の配置、児童数、教育内容、交通問題等につき十数回の会合を重ね、また関係方面の実地調査をするなど多角的に調査研究の結果、別掲のような答申を教育委員会に出しました。

教育委員会では、児童数の少ない小学校を統合することに踏み切ったことについて次の諸点をあげております。

小学校の児童数が少ない場合の長所としては、

1各学童の個性に合った教育ができる

2学童がおうようである

これに反して短所として

1集団教育による人間形成に欠ける

2競争心がなくなる

3学年総数が十数名では、運動会学芸会はもちろんのこと教室の掃除も十分にできない

4教員の定数が少なくなり、教師の負担が多くなる。つまり音楽図工、体育の授業まで一人の教師が行なわなければならない、

西桜小では、二、三年生が十数名であるため、学級対抗の野球はできず、体育の時間は、すぐ自分の番がまわってきて、オーバーワークになり、遠足などでは、一、二三年が合同して、やっとバス一台が一杯になるという、笑えない現象が出ています。

このため調査委員会では「桜田小については特別な考慮をはらい南桜小と西桜小を統合する」と話がまとまりました。

このような審議経過から答申をうけた教育委員会では、上記の答申を尊重して、今度の区議会で南桜小の増改築のための工事請負費五千万円を承認してもらい、十月から工事に着手することになりました。

この新設校は来年四月の新学期から、新しい校名のもとに発足する予定です。

答申書

昭和三十七年十月九日当委員会に諮問された件につき左の通り答申いたします。

桜田、南桜、西桜の三小学校は原則として統合し、新らたに同通学区域内に新設校を設置することがのぞましい。

尚、新設校設置にあたっては、左の事項を留意されたい。

一、新設校設置の場所は、同通学区域の中心にある南桜小学校跡並びに隣接の南桜公園を合せた場所に設置する。もつてモデルスクールとする。

二、この新設校は、十分な規模、施設を新設校の校名は、当該学校関係者の意見を十分参しやくのうえ決定する。

四、新設校は、交通ひんぱんな地域にあるため、児童の通学には十分安全を確保するような処置をとる。

五、新設校は、これらの施設を完備し、昭和三十九年四月一日より開校する。

以上、同地域の学校教育に万全を期するため、統合を実施することにしたが、桜田小学校については特別な地域にあり、種々の問題等もあるので、実施に際し、特別の考慮をはらうことがのぞましい。尚、統廃合の主旨は、あくまでよい環境のもとで、教育活動が行なわれることを目的としているため、その対象校が二校であつても三校であつても、統合の条件にかわりはないことを申し添える。